

「行革甲子園 2018」エントリーシート

【取組の内容】

1 取組事例名

下水道事業の企業会計化普及促進による地方創生
～症状が重いほどよく効く財政健全化の特効薬（副作用は軽い）～

2 取組期間

平成22年度～（継続中）

3 取組概要

地方公営企業法適用前の下水道事業特別会計の消費税の納税額は、平成元年以前に事業開始した団体については平成32年度まで、平成2年以降に事業開始した団体については事業開始後31年が経過するまで、年々漸増し、年々経営を圧迫していく仕組みになっていること、そして地方公営企業法を適用して企業会計に移行するとその悪循環から解放されること、また、財政力の弱い地方の団体ほど納税額の削減効果が高いことを、下水道協会誌（別紙1）への投稿をはじめ、下水道事業団での研修、各市町での職場研修、都道府県の下水道協会主催の研修会、各市町や下水道協会経営調査課からの個別視察への対応などを通じて全国の下水道事業の経営を担当している職員へ周知を図った。

また、研修等においては、先行する団体の効果額一覧（別紙2）を紹介するとともに、決算統計上の数値から簡易的に効果額を試算するワークシート（別紙3）を作成し、聴講している団体の決算額から具体的な効果額を試算してその団体の下水道料金収入と比較することでリアルに効果を実感できるような実施方法とした。

また、企業会計への移行作業の主要業務となる資産調査と財務会計システム調達について、資産調査は小規模団体ほど資産計上単位を大括り化して業務を簡略化しても算出される経営指標への影響が少ないこと、財務会計システム調達も小規模団体ほどシステムの調達の仕様要件レベルを下げるができるケースが多いことから、団体規模が小さくなればなるほど移行作業が漸減し企業会計への移行が容易であることを訴え、地方の小規模団体の下水道事業への企業会計の普及促進を行い地方創生を図った。

4 背景・目的

従前から、下水道事業特別会計に地方公営企業法を適用し企業会計化することで消費税の納税額が抑制できることは、下水道事業の経営を担当している職員の間では広く認知されていたが、下水道事業に係る消費税の納税計算の過程が非常に複雑な仕組みとなっているため、財政的効果の全容が正確に把握されず、地方公営企業法を適用して企業会計化する目的及び効果を「経営の健全化」や「経理の明確化」などといった抽象的な言葉で表現するに留まっていた。また、総務省も人口規模の大きい団体から先行して企業会計への移行を図るよう促しているが、小規模団体については言及していない。

資産の計上単位については、日本下水道協会の「下水道事業における公営企業会計導入の手引」において簡易整理手法、標準整理手法、詳細整理手法の3手法について記述はされているが、その使い分けについての具体的な考え方は示されていない。

財務会計システムの調達については、歳出伝票の起票パターンの違いによって調達の難易度が変わること、そして小規模団体ほど難易度が低い起票パターンを採用しているケースが多いといった分析はされてこなかった。

5 取組の具体的内容

地方公営企業法適用前の下水道事業特別会計の消費税の納税額が年々漸増していく仕組みになっていること、地方公営企業法を適用して企業会計に移行するとそうした悪循環から解放されるカラクリについては、別紙1第3節を参照いただきたい。そして、それを下水道協会誌への寄稿をはじめ様々な機会を通じて啓発を行った。

また、その効果額を決算統計上の数値から簡易的に試算する手法を開発し、研修講師などの機会では、聴講している団体の決算額から具体的な効果額を算定して、経営の難しい地方の団体であれば一回の料金改定（値上げ）を回避できるほどの効果を見込むことができることを訴えた。

資産調査については、下水道事業の総資産価額の約3/4が管渠資産であるが、この管渠資産は、小規模団体ほど最大口径と最小口径のメートル当たり単価の差額が小さくなることから資産計上単位を大括り化しても算定される減価償却費に大きな差異が生じないこと、また資産計上単位の違いによる差異は、資産を除却する際に初めて生じることとなるが、下水道の管渠資産は耐用年数が経過した後も管更生により延命化される場合が多く、資産除却を行う頻度が他の企業会計と比較して極端に少ないことから団体規模が小さくなればなるほど経営指標の精度を損なうことなく業務の簡略化が可能であるということを訴え、業務負担の増加に対するアレルギー払拭を図った。

また、財務会計システムについては、小規模団体であるほど契約管理システムを導入せずに契約業務を実施しているケースが多いため、財務会計システム上で「執行伺書」という帳票を持たず、システムへの入力も支出負担行為以降の業務プロセスとしている団体が多いため、システム調達の際の仕様要件レベルを大幅に下げることが可能であり、システム調達における業務負担及びシステム導入後の運用リスクについても団体規模が小さくなればなるほど漸減的に下がっていくことについて理解を図った。

6 特徴（独自性・新規性・工夫した点）

経営の難しい地方の小規模団体ほど企業会計移行による財政効果が見込めるため早期に移行されることが望まれるが、そうした団体ほど財政的にも人員的にも困難な状況にあるため、効果が生まれるメカニズムをイメージしやすいものにして経営が難しいほど（一般会計繰入金が多いほど）財政的な効果が高いこと、小規模であるほど移行業務に係る業務負担は漸減的に軽くなっていくことを特に意識して訴えた。

7 取組の効果・費用

別紙2、別紙3、別紙4のとおり

8 取組を進めていく中での課題・問題点（苦勞した点）

取組を進めていく間に私自身に2回人事異動があり、その都度、当該業務と自分が属する組織の本来業務との距離がどんどん離れていったが、他団体からのニーズは反比例的に高まっていったことから、組織内において格段の配慮が必要であったことは苦勞した点であった。

しかしながら、講義等を行う際には、できる限り受講いただく団体の決算値等から資料を作成し、各団体の経営状況をヒアリングしながら進めていく形式としたため、決算書や決算統計、地形図を見るだけで当該団体がどのような下水道事業や自治体経営を行なっているのかを高い精度でイメージできるようになったことは、今後、本市の下水道事業を推進していくうえでも活用していけるのではないかと思う。

9 今後の予定・構想

再び下水道部局に戻って総務省の公営企業経営支援人材ネット事業に参画したい。

10 他団体へのアドバイス

この提案は、例えるなら、まだあまり知られていないが症状が重いほど(一般会計繰入金が多いほど)よく効く、しかも想像よりもはるかに副作用が少ない(業務負担が少ない)特効薬のご紹介になります。

もしご自分の所属する団体の下水道事業がまだ企業会計化されていないのであれば、ご自分の団体に戻られたらすぐに別紙3のワークシートに倣ってどのくらいの効果が見込めるか試算してみてください。もし、その額が魅力的な額だったとしたら、次に何をすべきかは判りますね。

11 取組について記載したホームページ

なし